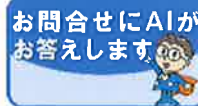




(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック!

あなた と 都税

11月号
2024
(令和6年)
第659号

都税の納付は
キャッシュレスで

都税 キャッシュレス 検索

今の特集は
いつでも、どこでも、便利な都税の納付方法



11月は個人事業税の納期です
第2期分を12月2日(月)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、キャッシュレスで!～



①スマートフォン決済アプリ
Rakuten R Pay
楽天銀行



②クレジットカード
(地方税お支払サイトを利用)



③ページー対応のインターネット
バンキング、ATM

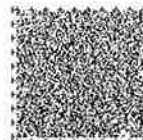


④口座振替

⑤コンビニエンスストア

⑥金融機関、郵便局、
都税事務所、都税支所、
支庁の窓口

都税 納付方法 検索



口座振替の振替日は12月2日(月)です。前日までに振替税額のご入金をお願いいたします。
都税Web口座振替申込受付サービスでは、11月10日(日)までのお申込みで第2期分から振替可能です。

都税の情報発信中!

X (旧Twitter) アカウント
@tocho_seisaku

Facebook アカウント
東京都主税局@TochoSyuzei

音声コード

教えて!


タク
ちゃん

特集
いつでも、どこでも、
便利な都税の納付方法

タックス・タクちゃんとは??

東京都主税局のイメージキャラクターです。都民の皆さまに税への理解を深めてもらうため、都税のPRをしています。(タクちゃんの良き理解者である「のうぜい・ノンちゃん」もいます)



納付方法	概要	利用できる税目 (その他の税目はHPをご覧ください)						納税証明書が 発行可能になる までの期間
		(償却資産) 固定資産税 (土地・家屋)	自動車 種別割	個人 事業税	法人 事業税 等	法人 都民税	不動産 取得税	
スマートフォン 決済アプリ※1	バーコード 読み取り方式	○	○	○	△※4	○	1週間程度	
	QRコード 読み取り方式	○	○	○	△※4	○	1か月程度※5	
クレジットカード※2	パソコンやスマートフォン等から地方税お支払サイトにアクセスし、納付書に記載されている納付情報をもとにクレジットカードで納付する方法です。税額に応じたシステム利用料がかかります。	○	○	○	△※4	○	1か月程度※5	
ペイジー  対応の インターネットバンキング、 モバイルバンキング、(ATM)	パソコンやスマートフォン等からインターネットバンキング、モバイルバンキングを利用して納付する方法です。	○	○	○	△※4	○	1週間程度	
eLTAX 電子納税	ダイレクト納付 クレジットカード インターネットバンキング モバイルバンキング ATM eLTAXを通じて全ての都道府県や区市町村へ、一括で電子納税ができる仕組みです。 クレジットカード納付の場合は、税額に応じたシステム利用料がかかります。				○		1週間程度※6	
口座振替	ご利用している預(貯)金口座から納期限(各納期の末日)に自動的に納付する方法です。事前にWebまたは郵送にて利用申し込みの手続きが必要です。	○※3		○			10日程度	

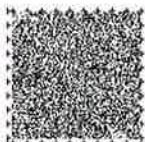
- ※1 バーコード又はQRコードが印字されている納付書のみ納付可能。バーコード読み取り方式では30万円までの納付書のみ利用可能。
- ※2 1,000万円未満の納付書のみ利用可能です。
- ※3 固定資産税の随時課税分には、ご利用できません。
- ※4 事前に申告書が提出済みであり、都税事務所で発行した納付書が必要です。
- ※5 納付手続き完了直後から1か月間程度は、納付金額は未納と表示され、「機構指定納付受託者に納付の委託が行われている」旨のただし書きが記載された納税証明書を発行することができます。
- ※6 クレジットカード納付の場合は1か月程度の期間を要します。それまでの間は※5記載の納税証明を発行することができます。

上記の納付方法では、領収証書は発行されません。

領収証書が必要な場合は、金融機関・コンビニエンスストア・都税事務所等の窓口でご納付ください。
(窓口でご納付いただく場合は、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ等のご利用いただけません。)

もっと詳しく知りたい方に! 特設ページ「すぐできる! キャッシュレス納税」をご覧ください!

スマホ決済アプリやクレジットカードによる納付など、動画やイラストを交えて納付手順を御案内しておりますので、ぜひご覧ください!



都税 キャッシュレス

検索





知っていますか？

税を考える週間

11月11日から11月17日は「税を考える週間」です！

「税を考える週間」とは？

国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくための期間です。国税庁、総務省、都道府県や市町村が協力して、様々な取り組みを行っております。

この機会に、家庭や職場などで、わたしたちの暮らしと税について考えてみませんか？

税金の種類

税金は、国で扱っているもの、東京都（都道府県）で扱っているもの、区市町村で扱っているものを合わせて約50種類あります。身近な税金については下表のとおりです。

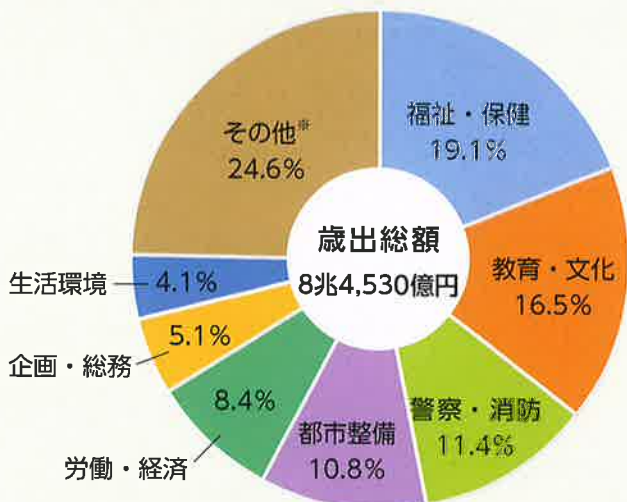
課税主体	所管	税金の種類
国	税務署	所得税、法人税、消費税、酒税、相続税、贈与税、自動車重量税 など
東京都	都税事務所 都税支所、支庁 都税総合事務センター 自動車税事務所 (税金の種類により、所管が異なります。)	自動車税種別割、自動車税環境性能割、軽自動車税環境性能割※ 固定資産税・都市計画税(23区内)、不動産取得税、軽油引取税、都民税(法人)、事業税(個人・法人)、事業所税(23区内) など
区市町村	区役所 市役所 町村役場	住民税、市町村民税(23区外の法人)、固定資産税・都市計画税(23区外)、事業所税(23区外)、軽自動車税種別割 国民健康保険税 など

※軽自動車税環境性能割は、区市町村税ですが、当分の間は都道府県が課税・徴収を行います。

東京都の税金の使い道

納められた都税は、主に、福祉・保健、教育・文化や警察・消防等といった分野に重点的に使われています。具体的な内訳は、以下のとおりです。

東京都の歳出内訳(令和6年度一般会計当初予算)



※公債費、税連動経費など(都債を返したり、特別区の財政を調整するための経費)

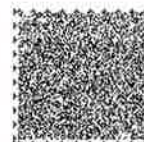
限られた財源を重点的・効率的に配分して、施策の充実を図り、都民生活の質の向上に努めています。

令和6年度 主税局長表彰受賞者について

納税協力団体の組織活動を通じて税務行政に貢献された団体及び個人の方々に主税局長から授与されました。受賞者の方(団体、氏名50音順、敬称略)をご紹介します。受賞者のみなさま、おめでとうございます!!

【表彰受賞者】 税務行政の推進に尽力され、優れた功績をあげられた方 (団体)

- | | | | | |
|-----------------|----------------|--------|----------------|-------|
| ・大森納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 江東西法人会 | 笹本 英之 | ・八王子納税貯蓄組合連合会 | 細川 正實 |
| ・北沢納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 日本橋青色申告会 | 佐藤 節子 | ・北区納税貯蓄組合連合会 | 前田 幸生 |
| ・豊島納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 芝青色申告会 | 清水 庄一 | ・(公社) 杉並法人会 | 松島 敏之 |
| ・(公社) 向島法人会 | ・蒲田納税貯蓄組合連合会 | 杉原 充伸 | ・(一社) 麹町青色申告会 | 松村 紀子 |
| ・(公社) 武蔵府中青色申告会 | ・(一社) 大森青色申告会 | 杉原 健治 | ・玉川納税貯蓄組合連合会 | 村上 妙 |
| ・(公社) 本郷法人会 | ・(一社) 青梅青色申告会 | 高野 明 | ・東京税理士会品川支部 | 村田 久幸 |
| ・上野納税貯蓄組合連合会 | ・(公社) 新宿法人会 | 高野 吉太郎 | ・(公社) 板橋法人会 | 森田 稔 |
| ・東京税理士会江戸川南支部 | ・(公社) 京橋法人会 | 谷 琢雄 | ・(一社) 西新井法人会 | 安江 文博 |
| ・(一社) 武蔵府中法人会 | ・(一社) 浅草青色申告会 | 寺田 規行 | ・(公社) 世田谷法人会 | 山崎 充 |
| ・(公社) 豊島法人会 | ・(一社) 荒川青色申告会 | 土肥 齊 | ・(一社) 練馬西青色申告会 | 山田 國雄 |
| ・(公社) 町田法人会 | ・麻布納税貯蓄組合連合会 | 南雲 博子 | ・(公社) 四谷法人会 | 山田 伸一 |
| ・多摩納税貯蓄組合連合会 | ・本所納税貯蓄組合連合会 | 西野 隆夫 | ・(公社) 小石川法人会 | 吉岡 新 |
| ・江東東納税貯蓄組合連合会 | ・(一社) 葛飾青色申告会 | 萩原 耕 | ・西新井納税貯蓄組合連合会 | 渡部 順子 |
| ・練馬東納税貯蓄組合連合会 | ・荻窪納税貯蓄組合連合会 | 初鹿 博雄 | | |
| ・(公社) 目黒法人会 | ・(公社) 立川法人会 | 原田 洋示 | | |
| ・(一社) 荏原青色申告会 | ・(公社) 大森法人会 | 平賀 淳夫 | | |
| ・(一社) 北沢青色申告会 | ・(公社) 神田法人会 | 藤井 隆太 | | |
| ・中野納税貯蓄組合連合会 | ・南多摩納税貯蓄組合連合会 | 古谷 治郎 | | |
| ・(一社) えどがわ青色申告会 | ・(一社) 渋谷青色申告会 | 星野 武志 | | |



音声コード

災害に備えて…「東京都不燃化ポータルサイト」をチェック！

デジタル技術等を活用した地域の防災力向上を目的として、GIS（地理情報システム）の活用やマルチデバイスに対応した「東京都不燃化ポータルサイト」が令和6年3月より公開されています。

木造住宅密集地域や地域危険度等について地図上から簡単に調べることができる機能を提供しているほか、防災教室ページには子供から高齢者まで誰もが簡単に理解できる学習コンテンツを用意しておりますので、ぜひご覧ください！



■主なコンテンツ

- ・防災都市づくりの取組み
- ・あなたのまちの地域危険度
- ・震災時火災における避難場所等

ホームページはこちら！



お知らせ

不動産取得税における認定長期優良住宅の特例について

令和8年3月31日までの間に、一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合の不動産取得税については、住宅の価格（評価額）から1,300万円（価格が1,300万円未満である場合はその額）が控除されます。

認定長期優良住宅についての特例の適用を受けるためには、申告が必要です。詳細は、主税局HPをご確認ください。

図：不動産が所在する区市町村を所管する都税事務所等の不動産取得税担当班

住宅建替え中も固定資産税・都市計画税（土地）の住宅用地の特例が継続されます（23区内）

毎年1月1日に住宅の敷地になっている土地（住宅用地）は、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例により、税負担が軽減されています。既存の住宅を取り壊し、1月1日時点で新たに住宅を建築中または建築予定の土地は、原則として住宅用地の特例が適用されませんが、23区内では本人または親族による建替えなど所定の要件をすべて満たす場合には、申告により住宅用地の特例が継続されます。

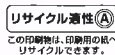
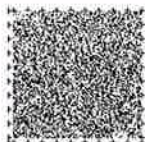
詳細は、主税局HPで「住宅用地の特例」で検索してください。

図：土地が所在する区を所管する都税事務所の土地班

令和7年の確定申告をマイナンバーカードを利用してe-Taxで行う予定の方へ

新規で電子証明書を発行するには、マイナンバーカードの取得が必要となります。マイナンバーカード申請後、お住まいの区市町村から受取の案内が届くまでお時間をいただく場合がございますので、余裕をもってお申込みください。

図：総務局行政部振興企画課
☎03-5388-2469



電力をHTT<@>へらす①つくる①ためる>する
取組を進めましょう！ご協力をお願いします。

東京HTT

検索

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(5) 90 令和6年11月1日発行

音声コード↑

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。